

サイバーセキュリティ基本法に基づく「サイバーセキュリティ戦略」に基づき、大会の運営に大きな影響を及ぼし得る重要サービス事業者等を対象とした**リスクマネジメントの促進**や、関係府省庁、大会組織委員会、東京都等を含めた関係組織と、サイバーセキュリティに係る脅威・事案情報の共有等を担う中核的組織としてのサイバーセキュリティ対処調整センターの構築等、**対処態勢の整備**を推進中。

リスクマネジメントの促進

○取組状況

手順書を作成するとともに、東京大会において開催・運営に影響を与える重要サービス事業者等を選定し、リスクの低減と最新のリスクへの対応のため、**リスクアセスメント**の実施を依頼。2016年度から2020年6月末まで計6回を予定。現在、第3回目においては、対象の事業者を全国へ拡大、実施結果について横断的に分析し各事業者等にフィードバック。

また、競技会場に提供されるサービスの重要度に応じて対象事業者等を選定の上、サイバーセキュリティ対策の実施状況をNISCが検証する**横断的リスク評価**を実施。2019年3月末までに計3回を予定。現在、第1回目においては、電力、通信、水道、鉄道、放送等から5者程度を対象に実地検証、全重要サービス分野から30者程度を対象に書面検証を実施。

○今後の取組

リスクアセスメントの取組については、重要サービス事業者等のリスクアセスメントにおいて、情報資産、リスクの洗い出しの網羅性及び要対応リスクに対する対策の網羅的な検討を促進するとともに、残存リスクが顕在化した場合の対応体制の強化を促進。

横断的リスク評価の取組については、引き続き、重要サービス事業者等（競技会場(レガシー部分)を含む。）を対象として検証を実施するとともに、競技会場のオーバーレイ部分の対策の整備状況及び監督状況について東京大会組織委員会を対象として検証を実施。

対処態勢の整備（サイバーセキュリティ対処調整センターの構築等）

○取組状況

2018年度末を目途に**サイバーセキュリティ対処調整センター**を構築中。サイバーセキュリティ体制に関する検討会において、情報共有・事案発生時の態勢を関係府省庁、大会組織委員会、東京都等と協議し運用方針等を検討中。

○今後の取組

2019年度から要員の訓練、情報共有システムユーザーに対する操作訓練、情報共有訓練及びインシデント発生時の対処調整訓練を実施。大会直前まで重要サービス事業者等が参加する訓練・演習を繰り返し、大会関係組織間で緊密に連絡調整を図るための態勢を整備する。大会までの大規模イベントであるG20、ラグビーワールドカップ等において情報共有体制の試験運用を実施予定。

<参考資料>大会までのスケジュール（概要）

